「福岡市スポーツ推進計画 (仮称)」の策定に向けた課題整理等について

I 新しい計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

現行の「福岡市スポーツ振興計画」(2010~2019 年度)の計画期間が終了することから,新たな計画の 策定を行うもの。

2 スポーツを取り巻く動向・環境の変化

- ・ 少子高齢化の進展による人口構造の変化
- ・ ワーク・ライフ・バランスと働き方改革の推進
- · SDGsの実現に向けた取組みの推進
- ・東京オリンピック・パラリンピック開催決定(H25), スポーツ庁設置(H27),第2期スポーツ基本計画策定(H29)など



すべての人に 健康と福祉を



働きがいも 経済成長も

3 現行計画に基づく取組の現状・課題整理と今後の基本施策例

3 -76	3 現行計画に基づく取組の現状・課題登理と学校の基本施束例					
分野	現 状	課題	基本施策(例)			
する	 スポーツができない理由は、「仕事や学業が忙しい」が最も多く、時間がとれないことが大きな要因になっている【資料 P.2~3】 体を動かすことが好きな人は半数程度いるが、8割近い人が運動不足を感じている【資料 P.4】 実施している主なスポーツは、ウォーキング、階段昇降、ランニング、柔軟体操など、日常生活の中や気軽にできるものが多い【資料 P.5】 	● スポーツには、競技スポーツだけでなく、日常生活の中で目的をもって実施する身体活動も含まれ、わずかな時間で一人でも気軽に取り組める運動やスポーツを広めていく必要がある	スポーツの実施を通して 市民の生活の充実及び心 と体の健康を実現する			
	● 福岡市の平均寿命と健康寿命の差が, 男女ともに全国平均より大きい <u>【資料 P.6】</u>	● 平均寿命と健康寿命の差を縮めていく必要がある				
	● スポーツを行う理由は、健康維持・体力増進、気晴らし・気分転換など様々【資料 P.7】● スポーツの阻害要因、スポーツの実施率は性別や年代別に異なる【資料 P.8~9】	● 性別や年代の違い、障がいの有無など、それぞれの状況に応じた スポーツに対するニーズに対応していく必要がある				
	 ◆ クラブチームや部活動など、競技種目ごとに団体が組織され、競技力向上が図られている ◆ 福岡市の年少人口(0~14歳)はH17→H30で約7.5%増加する一方、少年団の加入者数は同時期で約28.6%減少している【資料 P.10】 	競技者の目標や市民の夢を育む競技スポーツについて、少年団や各 競技団体等と連携しながら、各競技の裾野拡大を図る必要がある	競技スポーツを推進し, 市民の夢や希望を応援す る			
	● スポーツを嫌いな子供(小学4年生~高校生)は,同世代では,男子よりも女子が多く, その割合も概ね学年とともに高くなる傾向にある <u>【資料 P.11】</u>	 相対的に男子よりも多いスポーツが嫌いな女子の数を減らしていく必要がある 子どもたちがスポーツに興味を持ち、好きになり、生涯にわたって取り組めるよう、スポーツを体験する機会をつくる必要がある 	スポーツで子どものここ ろとからだを育てる			
	● スポーツをする場や機会が身近にあると感じる市民の割合は,58.8% (H30) で,目標の70% (H34) と開きがある <u>【資料 P.12~13】</u>	● 身近な場所で多様なスポーツ活動の受け皿となる機会が必要である	スポーツで地域コミュニ ティの活性化に貢献する			
みる	 ▼ スポーツ観戦の機会への評価は上がっている(H24:72.5%→H30:76.8%)が、みる活動を週1回以上継続的に実施している市民の割合は下がっている(H24:68.6%→H30:61.5%)[資料 P.14~17] ▼ 小学生の約7割が年1回以上、スタジアム等で観戦する一方、中高生は約半数、18歳以上では6割がスタジアム等に出かけない ● 自由時間や余暇時間の使い方の選択肢が多様化している ● 性別、年代別でみる活動に差が大きい(女性が低い)[資料 P.17] 	● スポーツ観戦に関心が低い層に対するアプローチ方法を工夫し、きっかけを作る必要がある ● 地元スポーツチームの試合や、市内で開催されるスポーツ大会・イベント等を現地で観戦する市民が増えるよう、競技や観戦の 魅力向上に向け、関係者が協力していく必要がある	スポーツチームとの連携 や各種スポーツイベント 等を通じて,市民のスポ ーツ観戦機会を増やす			
	●継続的に大規模スポーツ大会を開催し,福岡市のPRにつながっている	● 今後も大規模スポーツ大会の誘致・開催にあたっては、その成果 (レガシー)を残していく必要がある	大規模スポーツ大会の開 催等を通じて,都市の活 カ・魅力を創出する			
	● 体育館等が実施するスポーツ教室等の情報が必要な人に届いていない● 民間企業や地域団体など,多様な主体との連携や情報共有が十分にできていない	● スポーツに関する情報を、必要とする人へ届けることが必要● 情報共有や意見交換等を通じて、関係者の理解を得ながら、一緒に取組みを進める仕組みを作っていく必要がある	SNS等の活用により, スポーツ情報を積極的 に収集・発信する			
支える	● 一部の施設において、曜日や時間帯によって予約が取りにくい● スポーツ施設の老朽化が進むとともに、施設に対するニーズが多様化している	 新たな施設の整備だけでなく、既存施設(公園や学校施設含む)の 有効活用や民間施設との連携など、様々な手法を考える必要がある スポーツ施設のアセットマネジメントや受益者負担など、持続可能 な施設運営の仕組みをつくっていく必要がある 	スポーツ施設の利便性向 上と有効活用を図る			
	 身近なスポーツ活動の場である公園の数が増加している(H22:745→H30:783) 市民の健康づくりに役立つ都市公園への健康遊具設置数が増加している (H22:347基→H30:617基) 身近で体を動かせる場としての学校や公園が十分に活用されていない場合がある 	 ● 学校や公園が空いている時間帯を十分に活用し、スポーツの場として市民に提供していく必要がある ● 場だけでなく、指導者やスタッフ等を確保し、来てもらう工夫が必要(スポーツ協会やレクリエーション協会の活用等)	学校, 公園等の身近な地域におけるスポーツ環境を充実する			
	 ● ボランティア登録や育成の仕組みがなく、イベントごとに募集しているため、手間がかかり、 人員確保にも苦慮している【資料 P.18】 ● 全国的に、スポーツにかかる不祥事(パワハラ、体罰、ドーピング等)が問題となっている 	 ● ボランティアの登録,育成の仕組みを作る必要がある ● スポーツ・インテグリティ(スポーツが様々な脅威により欠けるところなく,価値ある高潔な状態)を高めていく必要がある 	ボランティアや指導者等, 市民が市民スポーツを支 える仕組みを構築する			

Ⅱ 新しい計画の策定方針

1 計画策定の基本的な考え方

すべての市民が,スポーツに親しみ,スポーツを楽しみ,スポーツをささえる活動を通して,心身ともに豊かで充実した生活を送れるよう,本市のスポーツ施策を 実施していくうえでの指針とする。

2 計画名称

「福岡市スポーツ推進計画」とする。

スポーツ基本法第10条第1項において、地方公共団体が定めるよう努めるものとして「地方スポーツ推進計画」という言葉が使われているため、スポーツ振興計画からスポーツ推進計画に名称を変更するもの。

3 計画期間

2020年度から2024年度(令和2~6年度)とする。

現行計画では10年としたが、以下の理由により5年間とするもの。

- ・世の中の動きが早く、その状況変化により迅速に対応するため。
- ・国の現行の第2期スポーツ基本計画が2021年度をもって終了し、2022年度に新たなスポーツ基本計画の策定が予想され、その内容に迅速に対応するため。

4 計画推進にあたっての視点

- ① スポーツに先進的なテクノロジーを活用する
- ② スポーツのユニバーサルを推進する
- ③ スポーツを様々な主体の共働により振興する









Ⅲ 今後のスケジュール

20	19年	2020年	
7~9月	10~12月	1~3月	4~6月
審議会	審議会	ポブコメ実施	審議会(答申)